

令和5年度の給付管理事務について

1 請求書について

令和5年度の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託料等は下記のとおり令和4年度と同額になります。

内 容	令和5年度	令和4年度
委 託 料	4,161 円	4,161 円
初 回 加 算	2,850 円	2,850 円
委託連携加算	2,850 円	2,850 円

請求書の様式は八戸市のホームページで公開していますので、必要に応じてダウンロードしてご使用ください。

【様式の公開先】

八戸市トップページ⇒「健康・福祉」⇒「福祉・介護」⇒「高齢福祉課」⇒
「介護予防ケアマネジメント費の請求について」⇒利用者名簿・請求書

◇次に挙げるような事例は、再提出していただきますのでご注意願います。

○金額の間違い ⇒ 内訳と請求額が異なっているなど。

○印影がはっきりしていない

⇒ 文字が読み取れないと支払ができません。押印に失敗したときは、その隣に再度しっかりと押印してください。

○請求者、押印が契約書記載事項と相違

⇒ このようなケースは、委任状の提出が必要です。

○月遅れの請求時に請求書を複数枚提出する。

⇒ 1枚にまとめて請求してください。

※添付する名簿についても1枚にまとめて提出してください。

(請求書・利用者名簿記載例を参考にしてください)。

※請求書は必ず指定の様式を使用してください。

◇初回加算の算定間違いのないようお願いします。

◇要支援認定者及び総合事業対象者については、包括が居宅届出をしているため、包括から委託事業所への変更時や委託事業所から他の委託事業所への変更時には初回加算を付すことができません。(委託連携加算が算定できる場合があります。)

◇初回加算を算定するときは、委託連携加算も一緒に算定してください。

2 利用者名簿について

◇50音順に記載をお願いします。

◇被保険者番号や漢字の間違いが見られます。利用票や利用表別表においても同様に間違いが見られますのでご注意ください。

◇名簿の下部に作成者の氏名の記入をお願いします。(押印は不要です)

3 実績の提出方法

◇利用票別表を提出してください。

◇利用票別表では、事業名、事業所番号、サービスコード、請求単位数等に誤りがないように提出してください。提出の際は、必ずご確認をお願いします。

4 実績と利用者名簿・委託料請求書の提出期限

令和5年度は下記のとおりとします。

提出月	提出期限
4月（3月実績分）	4月5日（水）17：00
5月（4月実績分）	5月8日（月）17：00
6月（5月実績分）	6月5日（月）17：00
7月（6月実績分）	7月5日（水）17：00
8月（7月実績分）	8月7日（月）17：00
9月（8月実績分）	9月5日（火）17：00
10月（9月実績分）	10月5日（木）17：00
11月（10月実績分）	11月6日（月）17：00
12月（11月実績分）	12月5日（火）17：00
1月（12月実績分）	1月5日（金）17：00
2月（1月実績分）	2月5日（月）17：00
3月（2月実績分）	3月5日（火）17：00

◇期限内に提出いただけない場合、月遅れとなることがありますのでご注意ください。なお、提出期限に間に合わない可能性がある場合はご相談ください。

◇実績と名簿は必ず一緒にご提出ください。

給付管理事務がスムーズに行えるよう、ご理解とご協力をお願いします。